

函館 いじめ見逃しゼロへ

～いじめ^{み の が}見逃し^{がっこう}ゼロ^{ち い き}の学校・地域^{め ざ}を目指して～

いじめについては未然防止の観点に立ち、まずは学校が、日頃から個に応じたわかりやすい授業を行うとともに、深い児童生徒理解に立ち、子どもが楽しく学びつつ、生き生きとした学校生活を送れるようにしていくことが重要です。

また、いじめの未然防止や早期発見・早期対応等に関する取組については、学校と保護者が緊密に連携し、推進していくことが大切です。

特に、大人が気付にくい「ネット上のいじめ」については、保護者や教師自身が、インターネットやアプリの各機能に関する基本的な知識を習得し、理解を深めていくことが必要です。

日頃から子どもたちの利用実態について関心を持ち、その把握に努め、いじめ見逃しゼロの学校・地域を目指しましょう。

保護者のみなさまへ

子どもが、友達との間で何かしらの行為を受け、**心身の苦痛**を感じていれば、**学校はいじめと認知**します。

- ☒ 子どもの感じる被害性に着目して、いじめかどうか判断します。
- ☒ 好意から行った行為が意図せずに相手側の子どもに心身の苦痛を感じさせてしまった場合、学校は「いじめ」という言葉を使わずに、子どもたちに指導することがあります。

- ☒ **子どもの変化に気付いたら** ⇒ **保護者から子どもに声をかけてみましょう。**
 - ☐ 「よく話を聴く」ことがポイントです。最後まで丁寧に聴いてみましょう。
 - ☐ 子どもにとっても、思いを言葉にしてみると、自分の心の中が整理されて、心が軽くなる場合があります。
- ☒ **家庭で悩んだり、困ったりしたら** ⇒ **学校に相談しましょう。**
 - ☐ 学校での子どもの様子を知ることにより、家庭では気が付かなかったことや対応方法に気が付くことがあります。
 - ☐ 学校には、管理職や学級担任以外にも、養護教諭や子どもの心のケアを行うスクールカウンセラーがいますので、保護者が相談しやすい教職員等にお話してください。

「函館市いじめ防止基本方針」改訂のポイント

このたび、函館市教育委員会では、令和6年8月に改訂された国の「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」等を踏まえ、「函館市いじめ防止基本方針」を改訂しました。

今後も、家庭・学校・地域社会を含めた函館市民全体でいじめ問題に対応します。

- ☒ **いじめの防止等のための役割と取組**
 - ☐ **保護者は**、子どものインターネット利用を適切に管理し、インターネットを適切に活用する能力の習得の促進に努めます。
 - ☐ **学校は**、「社会に開かれたチーム学校」として、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努めます。
 - ☐ **教育委員会は**、学校に対して、いじめ問題については、組織的に対応することや、保護者や関係機関等と連携して、いじめ防止等のために取組を進めることを指導します。

- ☒ **重大事態への対応**
 - ☐ **教育委員会は**、重大事態が発生した際には、教育委員会職員等を迅速に派遣します。
 - ☐ 重大事態調査を行う際には、公平性・中立性が確保された調査組織となるよう関係機関等と連携します。

「函館市いじめ防止基本方針」
(令和7年3月改訂)

令和7年3月 函館市教育委員会



いじめ等の問題について考える集会（小・中学校集会）

「函館いじめ見逃しゼロへ～いじめ見逃しゼロの学校・地域を目指して～」をテーマに、WEB会議システムを活用し、各学校の取組の紹介と、「いじめ見逃しゼロを目指して、私たちができること」について協議を行い、いじめの未然防止、早期発見・早期対応等の大切さについて確認しました。

□ 小学校集会

- 開催日：令和6年11月7日（木）
- 参加者：（司会・発表）函館市立桔梗小学校（発表）中の沢小学校、赤川小学校、神山小学校、北昭和小学校の児童、保護者、学校関係者、関係機関等
参加者計49名



参加児童の声

【アンケートからの抜粋】

「いじめ見逃しゼロ」に向けて、先生や周りの大人だけが取り組むのではなく、自分たちでも取り組むことが大切だと思いました。



小学校集会
参加校の取組
【当日配付資料】



□ 中学校集会

- 開催日：令和6年12月19日（木）
- 参加者：（司会・発表）函館市立亀田中学校、（発表）戸倉中学校、銭亀沢中学校、南茅部中学校の生徒、保護者、学校関係者、関係機関等
参加者計33名



参加生徒の声

【アンケートからの抜粋】

全校集会などの交流だけではなく、メッセージボードやポスター等を制作し廊下等に掲示することも効果的な取組であると思いました。



中学校集会
参加校の取組
【当日配付資料】



児童・生徒のみなさんへ 学校の先生や家の人にお話しできないときは、一人で悩まず、以下に相談してください。

はこだて子どもホットライン(子どもの悩み相談電話)

相談日 毎週月曜日～金曜日（祝日をのぞく）

時間 8時45分～17時30分

- 57-6644(函館市こころの相談員相談電話)
- 57-3009(")
- 57-8251(函館市南北海道教育センター)

ネットパトロール連絡フォーム

SNS等、ネットでのトラブルに巻き込まれている場合には、学校や、「ネットパトロール連絡フォーム」に相談したり、サイト管理者・プロバイダへ連絡をしたりするなど、すぐに対応することが大切です。

連絡フォーム



その他の相談機関

- 函館市子ども家庭センター子どもなんでも相談110番

子ども専用電話

月(8時45分～19時00分) 火～金(8時45分～17時30分)

0800-800-0879

子ども
専用
ページ



- チャイルドライン(18歳までの子ども専用)

毎日16時～21時

0120-99-7777

- 函館地方法務局子どもの人権110番

月～金(8時30分～17時15分)

0120-007-110

- 法務少年支援センターはこだて

月～金(9時～17時)※12時～13時および祝日をのぞく

30-7877

- 法務省インターネット人権相談(24時間受付)

電話または、メール等で相談



- 文部科学省子供のSOS相談窓口(24時間受付)

電話で相談

0120-0-78310

SNSで相談



令和6年度 函館市いじめ防止対策審議会委員

<いじめ防止対策部会>

齊藤 精克 (函館市立湯川小学校・校長)
白川 卓 (函館市立港中学校・校長)
向大 喬 (函館市PTA連合会・副会長)
川合 裕紀子 (函館人権擁護委員協議会・会長)
戸高 由紀子 (函館市公募委員)
西 慶子 (法務少年支援センターはこだて・支所長)
浜 和寛 (北海道函館児童相談所地域支援課・課長)

<重大事態調査部会>

鈴木 淳 (北海道教育大学函館校・特任教授)
赤坂 和哉 (函館短期大学保育学科・准教授)
鶴 素直 (湊法律事務所・弁護士)
多田 直人 (五稜郭メンタルクリニック・院長)
山村 哲夫 (北海道社会福祉士会道南地区支部)
齊藤 健夫 (函館市青少年補導センター・育成補導員)
秋山 隆行 (函館市スクールソーシャルワーカー)
日野 英里 (函館市スクールカウンセラー)